

はじめに

平成 22 年度は、10 月に、全ての公民館図書室と中央図書館及び分館をオンラインで結び、約 48 万冊の蔵書と登録利用者のデータの管理、貸出・返却・予約等を円滑に行うことができるようになりました。

また、利用者端末やホームページから所蔵資料の貸出・予約状況等の確認や返却期限の延長手続きができるシステムを導入、視聴覚資料の貸出点数を 3 点から 5 点へと拡大するなど、利用者のサービス向上に努めました。

5 月から 10 月にかけて、子どもから子どもへの読書活動の輪を広げる担い手育成の「元気アップ子ども司書養成セミナー」を全 10 回開催しました。子ども司書 23 名が誕生し、クリスマス会でのおはなし会、窓口体験、おすすめ本の紹介と小山市子ども司書バッジを付けて活動しました。

12 月より、小山市立図書館雑誌スポンサー制度を導入しました。企業、商店、団体等に雑誌の購入代金を負担するスポンサーになっていただくことで、購入した雑誌の最新号カバーの表面にスポンサー名を裏面にはスポンサーの広告を表示させていただく制度で、新たな財源を確保し雑誌の充実に努めました。

平成 23 年 4 月より、中央図書館の土・日・祝日の閉館時刻を午後 5 時から 7 時に延長いたしました。

市民の多様化している要求に対して、情報提供を迅速に行うことが求められています。このような中で、図書館では情報の発信の場として、従来のサービスを大切にしつつ、さまざまなメディアを用いた情報提供にも積極的に取り組みたいと考えております。